

成長戦略 中短期工程表(案)

※ 全政策分野に関して2013年度から当面3年間（2015年度まで）と2016年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。重要政策群毎に政策成果指標（KPI）を設定する。

一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）	… 1
2. 雇用制度改革・人材力の強化	… 4
3. 科学技術イノベーションの推進	… 11
4. 世界最高水準のIT社会の実現	… 14
5. 立地競争力の更なる強化	… 16
6. 中小企業・小規模事業者の革新	… 24

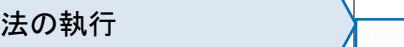
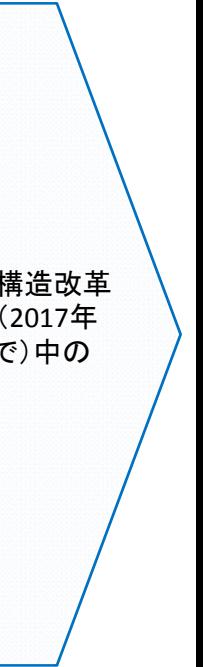
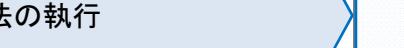
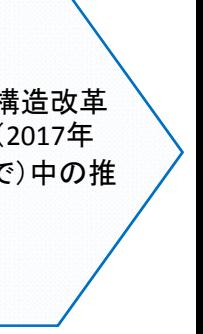
二. 戰略市場創造プラン

テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸	… 26
テーマ2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現	… 31
テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築	… 36
テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現	… 37

三. 国際展開戦略

1. 戰略的な通商関係の構築と経済連携の推進	… 43
2. 海外市場獲得のための戦略的取組み	… 44
3. 我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備	… 47

中期工程表 「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等 	秋	年末	通常国会	
民間投資の活性化	<p>産業競争力強化法(仮称)の方針決定</p> <p>生産設備の新陳代謝促進のための支援措置の検討</p> <p>リース手法を活用した先端的新規設備投資の支援措置の方針決定</p> <p>太陽光パネルや蓄電池などの普及を促進するためのファイナンスに関する方針決定</p> <p>研究開発・先端製造機能の国内維持・強化やサポーティングインダストリー自立化に向けた支援措置の検討</p>	法案の提出→施行 	法の執行 		 <ul style="list-style-type: none"> 今後3年内に設備投資を2012年度の63兆円から10%増加させ、リーマンショック前の水準(年間約70兆円(2007年までの5年間平均))に回復させることを目指す。
萎縮せずにチャレンジできる仕組みの構築	<p>適法性確認のための仕組み創設の方針決定</p> <p>企業実証特例制度の創設の方針決定</p> <p>新事業の製品・サービスの品質評価制度創設の方針決定</p>	法案の提出→施行 	法の執行 		 <ul style="list-style-type: none"> 緊急構造改革期間(2017年度まで)中の推進

中期工程表 「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
ベンチャーアイデア投資・再チャレンジ投資の促進	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	ベンチャーや 新事業創出の 担い手及び目 利き・支援人 材の育成	新事業に挑み 成長企業を生み出す 人材の育成 ハンズオン支援の ノウハウの共有など による支援人材の育成や その連携		進捗状況を踏まえた更なる取組	
	個人による ベンチャー 投資促進	エンジェル税制 の運用改善		進捗状況を踏まえた更なる取組	
	民間企業等 による ベンチャー投 資促進	投資促進策の 方針決定	具体的な措置の設計	必要な措置の実施	緊急構造改革期 間(2017年度ま で)中の推進
	資金調達の多様 化(クラウド・ファンディング等)	産業革新機構における 意思決定プロセスの簡略化、 支援体制の整備に向けた検討		検討結果を踏まえた 体制整備	
		金融審議会で 検討・結論		検討結果を踏まえた 制度改正	
	個人保証制 度の見直し	研究会を立ち上げ個人保証に 関するガイドラインを策定	ガイドラインの利用促進 代替的融資手法の充実・利用促進		
	既存企業の経営資源の 活用(スピノフ・カーブ アウト支援、オープンイノ ベーション推進)	政府系金融機関等による個人保証を免除又は 猶予する融資制度の拡充・推進について検討		必要な措置の実施	
	スピノフ・カーブアウト 支援専門チームの本格稼働	進捗状況を踏まえた更なる取組			
	事業の目利きの協働を通じた新ビジネス形成の取組と、 民間資金の呼び水となるリスクマネー供給を一体的に実施				

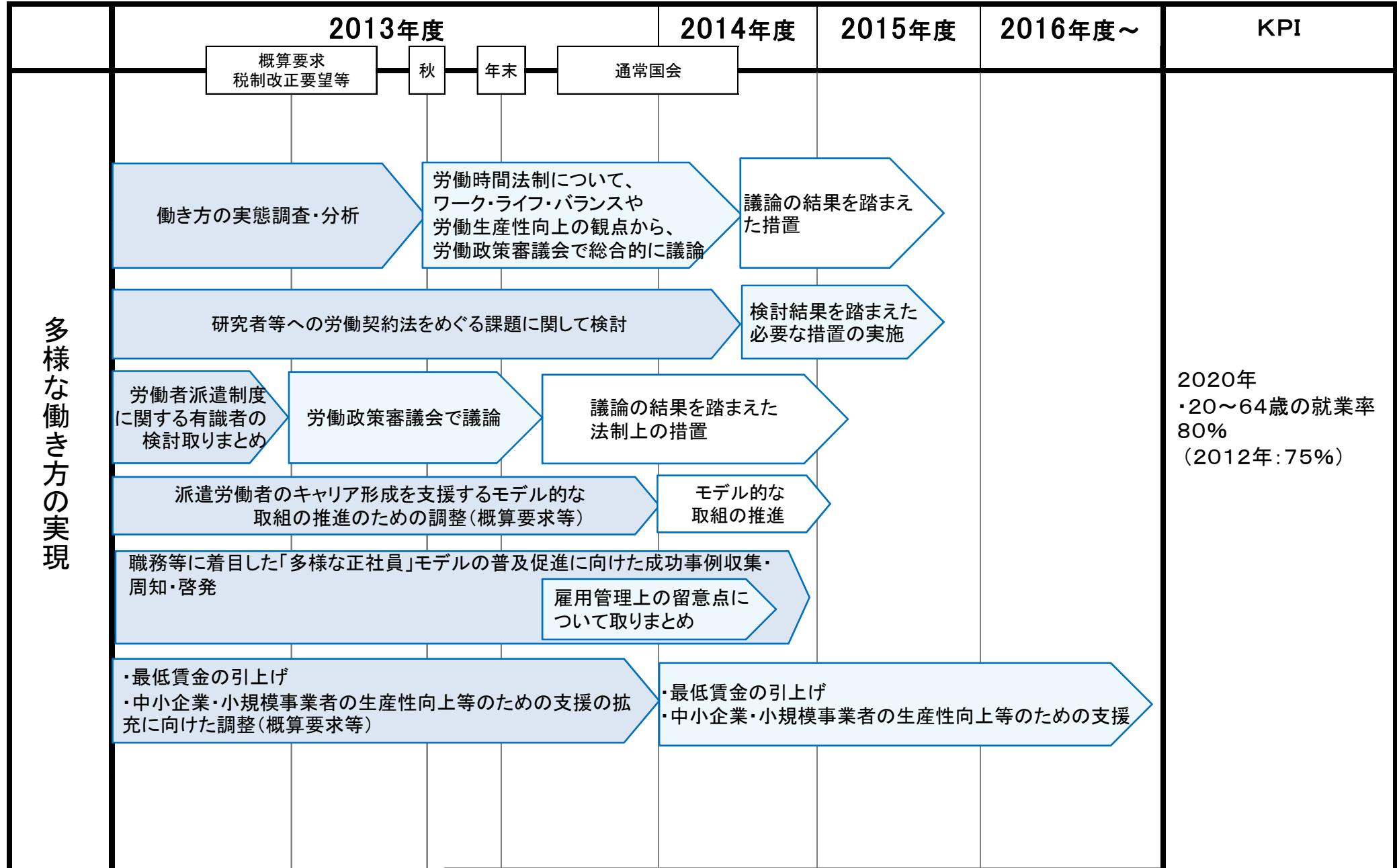
中期工程表 「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
事業再編・事業組換の促進	<p>概算要求 税制改正希望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>収益力の飛躍的な向上に向けた 経営改革を促進するための支援措置の検討</p> <p>必要な措置の実施</p> <p>過剰供給構造にある 分野の再編促進の方針決定</p> <p>法案の提出→施行</p> <p>法の執行</p> <p>社外取締役の導入 に関する会社法改 正案の策定</p> <p>法案の提出</p> <p>施行の準備・法の執行</p> <p>コーポレートガ バナンスの強 化</p> <p>機関投資家が適切に受託者 責任を果たすための原則の 検討・とりまとめ</p> <p>企業における経営改善や事業再編を促すための施策の検討の加速</p> <p>インデックスの 概要の公表</p> <p>インデックスの設定</p> <p>上場基準における社外取締役の位置付けの明確化</p> <p>施行の準備・執行</p> <p>事業引継ぎ 事業承継</p> <p>「事業引継ぎ支援センター」を全国展開</p> <p>事業引継ぎのマッチングを促進</p> <p>研究会を立ち上げ個人保証に に関するガイドライン策定</p> <p>ガイドラインの利用促進 (代替的融資手法の充実・利用促進など)</p>				緊急構造改革期 間(2017年度ま で)中の推進
海外展開促進	<p>グローバルトップ企業への 成長のための支援措置創設 について方針決定</p> <p>法案の提出→施行</p> <p>法の執行</p> <p>グローバルニッチトップを目指す中堅・中小 企業等に対する資金の重点供給の検討</p> <p>必要な措置の実施</p> <p>「海外展開支援出資アシリティ」 及び「海外展開支援融資アシリ ティ」の活用推進</p> <p>実施状況を踏まえた運用方法改善の検討</p> <p>中小企業の国際的な知的財産戦略の支援</p> <p>中小企業の特許出願の 費用減免の方針決定</p> <p>法案の提出→施行</p> <p>法の執行</p> <p>海外事業の リスク軽減</p> <p>貿易保険制度の改正を検討</p> <p>必要な措置の実施</p>				緊急構造改革期 間(2017年度ま で)中の推進

中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
行き過ぎた雇用維持型への政策転換	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>雇用調整助成金から労働移動支援助成金への資金シフト(2015年度までに予算規模を逆転)</p> <p>対象企業の拡充、送り出し企業が民間人材ビジネスが行う訓練を活用した場合の助成、2段階支給、受け入れ企業の行う訓練への助成による労働移動支援助成金の拡充</p> <p>キャリアコンサルティング技法開発等に向けた調整(概算要求等)</p> <p>社会人の学び直し促進のための雇用保険制度見直しに関する検討</p> <p>法案の提出</p> <p>従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への助成</p> <p>産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化に向けた調整(概算要求等)</p> <p>個人の課題に応じた支援メニュー策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練等の実施</p>				<p>失業期間6か月以上の者の数を今後5年間で2割減少 (2012年:151万人)</p> <p>転職入職率(パートタイムを除く一般労働者)を今後5年間で9% (2011年:7.4%)</p>
民間人材ビジネスの活用による	<p>ハローワークの保有する求人情報のオンラインでの提供に向けた調整・準備</p> <p>ハローワークの保有する求職情報のニーズ調査、結論</p> <p>民間人材ビジネスの活用を希望する場合への円滑な誘導開始</p> <p>トライアル雇用奨励金のハローワーク紹介要件の緩和、対象拡大の調整(概算要求等)</p> <p>キャリアカウンセリングやジョブカード交付等についての民間委託推進のための調整(概算要求等)</p> <p>学卒未就職者等への紹介予定派遣を活用した正社員就職支援、研修と職業紹介を一体的に実施する民間職業紹介事業者支援に向けた調整(概算要求等)</p>	<p>結論に基づく措置</p>			<p>2020年 ・20～64歳の就業率80% (2012年:75%)</p>

中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化②」



中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化③」

	2013年度		2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
女性の活躍促進	女性の活躍促進や、仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実や、顕彰制度の拡充等インセンティブ付与に向けた調整(概算要求等)			女性の活躍促進や、仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実や、顕彰制度の拡充等のインセンティブ付与		・2013、2014年度で約20万人分の保育の受け皿を整備
	個別企業の役員・管理職等の登用に向けた働きかけ・キャンペーンの実施と登用状況の開示促進、希望する男女が育児休業や短時間勤務を取得しやすい職場環境整備に向けた働きかけの実施					・上記と合わせて、2013～2017年度で約40万人分の保育の受け皿を整備
	育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設や育休復帰支援プラン(仮称)の策定支援のための調整(概算要求等)		育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設や育休復帰支援プラン(仮称)の策定支援			・2017年度末までの待機児童解消を目指す(2012年4月1日現在：24,825人)
	次世代育成支援対策推進法(次世代法)の延長・強化の検討		必要な法案の提出			2020年
	マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の起業等の促進に向けた調整(概算要求等)		マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の起業等の促進			・25～44歳の女性就業率：73% (2012年：68%)
	テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出のための調整(概算要求等)		テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業、課題抽出			・第1子出産前後の女性の継続就業率：55% (2010年：38%)
	(再掲)働き方の実態調査・分析	(再掲)労働時間法制について、ワーク・ライフ・バランスや労働生産性向上の観点から、労働政策審議会で総合的に議論	(再掲)議論の結果を踏まえた措置			・男性の育児休業取得率：13% (2011年：2.63%)
	女性国家公務員の採用・登用等の拡大／配偶者の転勤に伴う離職への対応等／業務効率化によるワーク・ライフ・バランスの実践推進、人事評価での適切な評価					・指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度
	「待機児童解消加速化プラン：緊急集中取組期間」緊急プロジェクト(支援パッケージ～5本の柱～)		「待機児童解消加速化プラン：取組加速期間」子ども・子育て支援新制度等による取組			
	屋外階段設置要件に係る事業所内保育施設への助成金要件緩和		屋外階段設置要件の見直しの検討・結論			

中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化④」

若者・高齢者等の活躍促進①	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
	在学生について地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みの構築 (概算要求等)		インターンシップ、マッチング機会の拡充等、キャリア教育から就職まで一貫した支援		
	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」について所要の見直しに向けた検討		検討結果を踏まえた必要な取組の推進		
	若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援に向けた調整(概算要求等)		若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援		
	過重労働対策や賃金不払残業対策などによる、若者の「使い捨て」が疑われる企業への対応強化に向けた調整(概算要求等)		相談体制・情報発信・監督指導等の強化		2020年 ・20～34歳の就業率: 77% (2012年: 74%)
	地域人材育成コンソーシアム(仮称)の組成支援(概算要求等)		コンソーシアム等による新人研修の合同実施、出向の円滑化、欠員のある職業訓練の活用支援		・若者フリーター124万人 (ピーク時: 217万人) (2012年: 180万人)
	起業家支援ポータルサイトの立ち上げ準備	・起業家支援ポータルサイトの立ち上げ ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備するための調整(概算要求等)	・起業家支援ポータルサイトによる若い起業家の応援 ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制の構築		
	わかものハローワークの充実のための調整(概算要求等)		わかものハローワークの充実によるフリーター等の正規雇用化支援		
	2015年度卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策のための調整(概算要求等)		2015年度卒業生に対する支援策の実施	2015年度卒業生の採用選考活動開始	
	(再掲)キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進のための調整(概算要求等)		(再掲)キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進		
	産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実施に向けた調整(概算要求等)		産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実施		
	職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成のための調整・検討(概算要求等)	職業訓練の開発・実施等を行う地域レベルのコンソーシアム形成	コンソーシアムにより、フリーター等の正規雇用化支援、ニートの就労支援の実施		

中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
若者・高齢者等の活躍促進②	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>高齢者の継続雇用に取り組む中小企業への職域開発等の支援</p> <p>高齢者の多様な働き方を推進するためのモデル事業のための調整(概算要求等)</p> <p>障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加の支援に向けた調整(概算要求等)</p>				<p>2020年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60～64歳の就業率: 63% (2012年: 58%) ・障害者の実雇用率: 2.0% (2012年6月1日現在: 1.69%)
大学改革	<p>人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベルの大学群の形成</p> <p>理工系人材育成戦略の策定、 産学官円卓会議(仮称)の設置</p> <p>大学のガバナンス改革のための法案の準備・提出</p> <p>国立大学のイノベーション機能強化のための法案の準備・提出</p> <p>年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入促進(順次実施)</p> <p>国立大学法人評価委員会等の体制の強化</p> <p>運営費交付金の戦略的・重点的配分</p>	<p>理工系人材育成戦略の実施</p> <p>総合的な大学改革の推進</p> <p>今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上が入ることを目指す。</p> <p>10年で20以上の大学発新産業創出を目指す。</p> <p>3年間で1500人程度の若手・外国人への常勤ポストの提示を目指す。</p>	<p>国立大学における新たな中期目標期間の改革推進</p>		

中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化⑥」

グローバル化等に対応する人材力の強化	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
国家公務員総合職試験への外部英語試験導入方法の決定		導入準備期間		導入開始	
日本人留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな仕組みづくり等(概算要求、税制改正要望等)			海外留学の支援の実施		2020年 ・海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増
(再掲)2015年度卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策のための調整(概算要求等)		(再掲) 2015年度卒業生に対する支援策の実施 (再掲) 2015年度卒業生の採用選考活動開始			2017年 ・英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%)
優秀な外国人学生獲得のための重点地域選定		ワンストップで留学を可能とする海外拠点整備、宿舎整備等の生活支援や就職支援の充実・強化、国費留学生制度の強化、外国人留学生のネットワーク強化等			2018年 ・国際バカロレア認定校(現在16校)等を200校
スーパーグローバルハイスクール(仮称)の実施に向けた制度創設の検討、概算要求等	対象校の指定開始、教育課程の特例制度の創設等		取組推進		・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)
一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム(日本語DP)の開発・導入					
日本語DPによる国際バカロレア候補校の申請・認定手続					
小・中・高等学校における英語教育の強化、小学校5, 6年生における外国語活動の成果の検証		日本語DP認定校で授業開始			
小学校の英語学習実施学年早期化、指導時間増、教科化、指導体制のあり方等、中学校における英語による英語授業の検討、現職教員への英語研修強化、採用におけるTOEFL等の外部試験活用促進					
(再掲)産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実施に向けた調整(概算要求等)	(再掲)産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実施				
サービス産業生産性協議会の再構築(2014年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大)、人材育成・経営支援の推進					

中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化⑦」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
高度外国人材の活用	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <pre> graph LR A["概算要求 税制改正要望等"] --> B["秋"] B --> C["年末"] C --> D["通常国会"] D --> E["法案準備・提出"] E -- "告示改正" --> F["ポイント制の見直しの具体策の検討"] </pre>				<p>ポイント制の導入後11か月で高度人材認定された外国人数の実績(約430人)からの飛躍的な増加【P】</p>

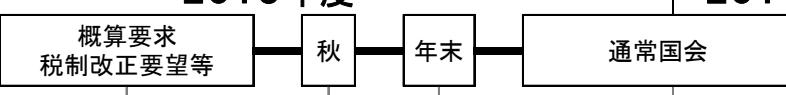
中短期工程表 「科学技術イノベーションの促進①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
総合科学技術機能強化会議の司令塔機能強化	<p>概算要求 税制改正希望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>政府全体の科学技術関連予算の戦略的策定</p> <p>組織の設置、予算の計上、法的措置等を含む工程表を策定</p> <p>司令塔機能強化に向けた事務局の強化開始（産官学からの優れた人材の登用、シンクタンク機能の充実等）</p> <p>アウトカムを重視した研究開発PDCAの推進 イノベーションの創出・環境整備等の分析・評価等のあり方の検討</p> <p>司令塔機能強化のための法案の準備作業・提出</p>				科学技術関連予算の戦略的策定・執行
創造戦略的イノベーションプログラムの推進	<p>科学技術イノベーションによる国家的技術課題の解決を図るために研究開発ロードマップを具体化</p> <p>「戦略的イノベーション創造プログラム」(仮称)を創設</p> <p>「戦略的イノベーション創造プログラム」を内閣府に創設するための予算を要求</p> <p>ロードマップの策定、各府省の関連施策の調整、プログラムディレクターの任命等 実効性のあるPDCAを行う体制の整備</p>			<p>各省に対する総合調整を図りつつ 左記のプログラムを着実に実行</p> <p>左記体制の下で、 プログラムを着実に実施</p>	・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内に世界第1位に
支援革新的研究開発プログラムの創設	<p>革新的研究開発支援プログラム(仮称)の具体策を固め、概算要求に反映</p> <p>米国DARPAの仕組みを参考に、長期的視点からインパクトの大きな革新的研究テーマを選定し、権限を有するプロジェクトマネージャーの責任の下で、独創研究を大胆に推進するプログラム(革新的研究開発支援プログラム(仮称))を創設するための予算を要求</p>				左記のプログラムを着実に実行

中短期工程表 「科学技術イノベーションの促進②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
研究開発独立法の機能強化	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	<p>研究開発の特性を踏まえた世界最高水準の法人運営を可能とする新たな制度について検討し、法案の提出を目指す</p>	<p>新たな制度の着実な推進</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内に世界第1位に
研究支援人材のための資金確保	<p>研究支援人材の確保方策の具体的な内容をまとめ、概算要求等に反映</p>	<p>左記の予算を要求</p>	<p>左記の予算を着実に実施</p>		
官・民の研究開発投資の強化	<p>官・民の研究開発投資を強化するための取組について、概算要求等に反映</p>	<p>左記の予算要求等を行う</p>	<p>施策の着実な実施と次年度予算要求等 (第4期科学技術基本計画の終了年度)</p>	<p>施策の着実な実施と次年度予算要求等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官民合わせた研究開発投資の対GDP比率を、5年以内に4%へ

中短期工程表 「科学技術イノベーションの促進③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI	
	概算要求 税制改正要望等 	2014年度	2015年度	2016年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・特許の権利化までの期間を、2015年度中に36ヶ月以内とする 	
知的財産戦略・標準化戦略の強化	<p>イノベーションサイクルが実現するよう抜本的に強化した『知財戦略』をとりまとめ</p>	<p>国際的に遜色ないスピード・質の高い審査の実現 任期付審査官の確保などの審査体制の整備・強化 権利化までの期間を36ヶ月以内にする 複数技術等の一括審査(まとめ審査)を開始する</p> <p>審査順番待ち期間を世界最高水準の11ヶ月にする</p> <p>権利化までの期間を36ヶ月以内にする</p>	<p>新興国を含めたグローバルな権利保護・取得の支援 特許審査ハイウェイの対象国拡充、アジア新興国への人材派遣・研修受け入れの強化</p> <p>ハーグ協定に対応した意匠制度の見直しについて成案を得る</p> <p>関係法改正案を速やかに国会に提出</p> <p>中国語特許文献をデータ受領後6ヶ月以内に和文翻訳を民間提供できる体制の構築</p>	<p>職務発明制度のあり方に関する調査研究の実施</p> <p>H26年央までに職務発明制度見直しの論点を整理し、H26年度中に結論を得る</p> <p>職務発明制度の制度改正等</p>	<p>国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直し(国際的に通用する重要な認証基盤のあり方についてH25年度内に検討・とりまとめ。以後、認証基盤を順次整備)</p> <p>国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直し(国際標準化機関における幹事国引受件数を2015年末までに世界第3位に入る水準[95件]に増加)</p> <p>国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内に世界第1位に ・国際標準化機関における幹事国引受件数を、2015年末までに世界第3位に入る水準(95件)に増やす

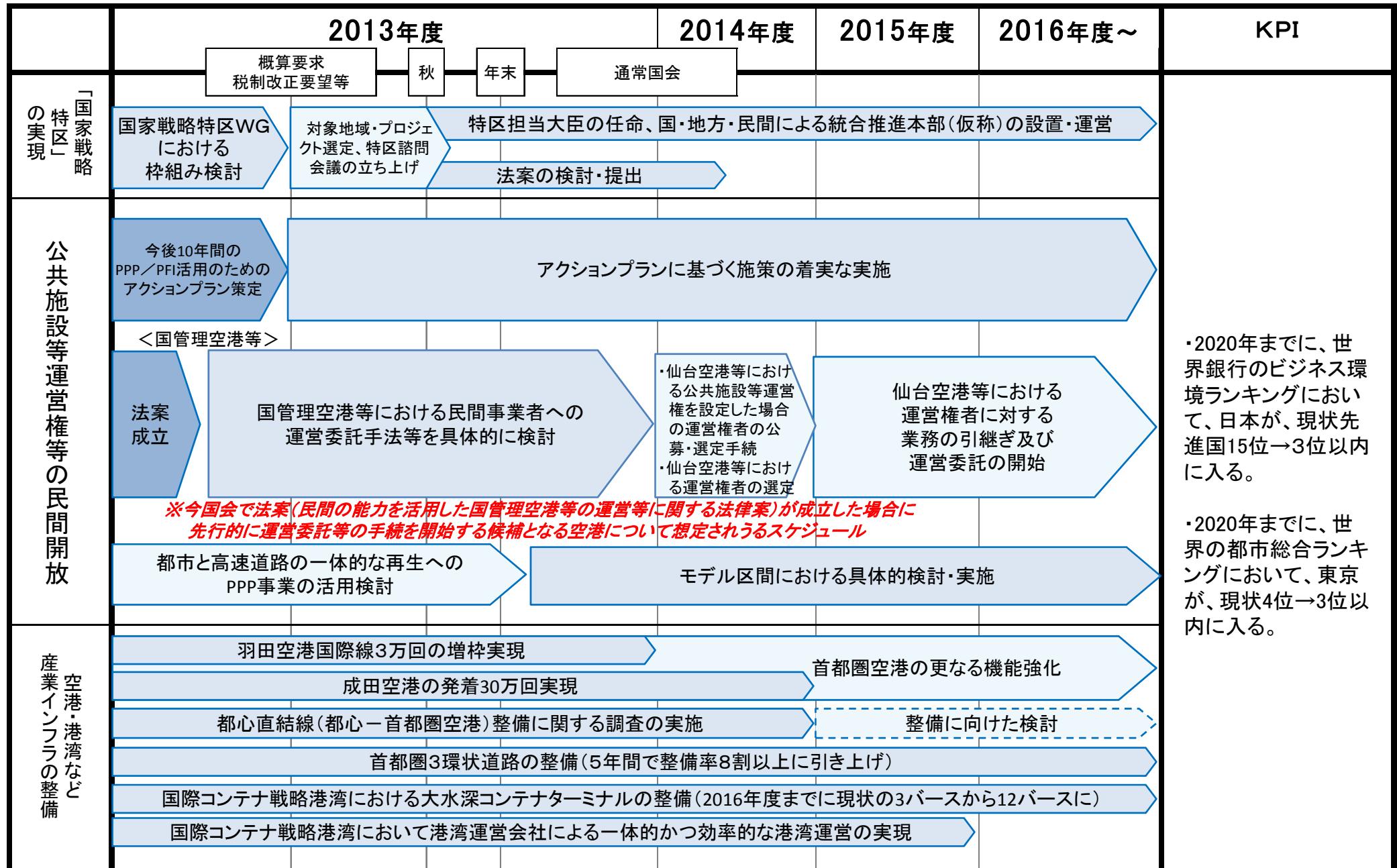
中短期工程表 「世界最高水準のIT社会の実現①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
規制制度改 革 まえ「ITが「あ たり」の時 代に	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」(仮称)の策定</p> <p>データ利活用ルール・制度見直し方針の策定</p>	規制制度改革等の推進	IT利活用の裾野拡大のための規制改革の推進		<ul style="list-style-type: none"> 政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間で運用コストの3割圧縮を目指す。
革新的公共データの民間放 行政電子サービスの構築	<p>日本版data.govの試行的立ち上げ</p> <p>地理空間情報、調達情報、統計情報、防災・情報等の優先的掲載</p> <p>政府情報システム改革に関するロードマップ策定</p> <p>政府情報システムのクラウド化、クラウド利用の本格化</p> <p>ITダッシュボードを利用したPDCAサイクルの確立</p> <p>オンライン利用を前提とした本人確認手続き等の見直し</p>	<p>本格稼働</p> <p>国民・利用者を中心とした電子行政サービスの推進</p> <p>PDCAサイクルの運用</p>	<p>番号制度の導入、社会保障・税分野等における業務改革の推進</p> <p>マイポータル(仮称)の整備、個人向けサービス開始</p>		<ul style="list-style-type: none"> 公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容(データセット1万以上)を実現する。 OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。 今後2年間で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す。 今後4年間で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。
便利な生活環境実現 ITを利用した安全・	課題の特定	規制改革や政策資源を集中的投入し、重点課題について分野複合的な解決を推進	成功モデルをパッケージで海外展開	安全・便利な生活が可能となる社会像の実現	

中短期工程表 「世界最高水準のIT社会の実現②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
世界最高レベルの通信インフラの整備	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <pre> graph LR A[概算要求 税制改正要望等] --> B[秋] B --> C[年末] C --> D[通常国会] </pre> <p>世界最高レベルの光通信技術やネットワーク仮想化技術を用いたテストベッドの整備</p> <p>4Gの技術導入に必要な制度整備</p> <p>周波数帯の割当</p> <p>国際電気通信連合（ITU）世界無線通信会議（WRC-15）に向けた提案</p> <p>競争政策についての検証プロセス</p>	<p>通常国会</p>	<p>テストベッドを産学官に開放</p> <p>順次、サービス開始に向けた準備を開始</p> <p>新たな追加割当候補周波数の確保</p> <p>具体的な制度見直し等の方向性の検討</p> <p>制度見直し等の実施</p>	<p>圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンな通信インフラの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間で運用コストの3割圧縮を目指す。 ・公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容（データセット1万以上）を実現する。
セイバーサイバーセキュリティの推進	<p>重要インフラ事業者等及び政府機関との間における情報共有等に係る新たな「行動計画」の策定</p> <p>サイバーセキュリティ国際戦略の策定</p>	<p>「行動計画」に基づく情報共有等の推進</p> <p>多角的パートナーシップの強化</p> <p>制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証の整備</p>	<p>評価・認証を開始</p>	<p>強靭で活力あるサイバー空間の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OECD加盟国のブロードバンド料金比較（単位速度当たり料金）で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。 ・今後2年間で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す。
IT人材の育成・確保によるハイレベルな産業競争力の源泉	<p>ITを活用した指導方法の開発等、学校におけるIT活用に関する総合的な効果・影響の検証等</p> <p>産学官連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みの構築</p> <p>義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育の推進</p> <p>分野毎の専門人材に必要なスキル・タスクを特定</p>	<p>1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策の整理・推進、デジタル教材の開発や教員の指導力の向上に関する取組の推進</p> <p>左記の仕組みを活用したIT教育の推進</p>	<p>スキル標準の改訂</p>	<p>ハイレベルなIT人材の育成・確保</p> <p>CIO補佐官の採用、専門人材の募集や登用条件としての活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後4年間で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。

中短期工程表 「立地競争力の更なる強化①」



中短期工程表 「立地競争力の更なる強化②」

都市の競争力の向上(1/2)	不動産市場の整備及び居住環境の整備	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度~	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
		分散して存在する不動産取引に必要な情報 (性能・品質・履歴・価格等)を効率的に 集約・管理し、消費者が求める情報を適時適切に 提供できるシステムの検討(基本構想策定)				分散して存在する不動産取引に必要な情報(性能・品 質・履歴・価格等)を効率的に約・管理し、消費者が求 める情報を適時適切に提供できるシステムの検討・構築
		海外投資家等のニーズを踏まえた不動産市場への投資促進に必要な不動産の諸制度 (不動産関連法制等)、価格動向、運用状況(空室率等)などの情報の集約、海外への提供等				
		空きビル等既存ストックの再生・有効活用のための不動産マネジメント手法(ビジネス手法 の多角化と関係者間のコーディネート等)やエリアとしての評価に関する新たな指標の検討			ガイドラインの 作成・普及	
		国際基準や多様なニーズ等を踏まえた不動産鑑定評価基準、 海外投資不動産鑑定評価ガイドライン等の見直し		国際基準を巡る今後の動向や市場ニーズ等 に対応しうる不動産鑑定評価を行うための 課題検討、これに応じた評価の精度・信頼性を 確保するための環境整備		
	建物評価の あり方等の 中古住宅 流通促進策 についての 取りまとめ	・中古住宅の適切な建物評価手法についての 指針の策定 ・既存住宅インスペクション・ガイドラインの策 定及び講習の実施等による普及 ・リフォームに係る性能評価の充実(長期優良 住宅化のための評価基準案の策定) ・住宅・建築物の耐震化の促進 ・老朽化した建築物の更新と併せた病院・介 護・育児支援施設等の都市機能の導入支援			居住面の環境整備の促進に向けた取組強化	
		不動産価格指数(住宅)の試験運用		不動産価格指数(住宅)の提供 不動産価格指数(商業用不動産)の開発・整備・提供		
		都市開発の円滑化のための効率的な地籍調査等 による土地境界情報の整備の加速化		新技術やITの活用 等による地籍整備 の新たな促進策を 検討	新たな促進策も 含め、 地籍整備の さらなる加速化	

中短期工程表 「立地競争力の更なる強化③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
都市の競争力の向上(2/2)	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>歩いて暮らせるまちへの都市構造のリノベーションの推進</p> <p>都市再構築戦略策定に向けた中間取りまとめ</p> <p>都市再構築戦略の策定</p> <p>まちなかへの住宅・医療・福祉等の誘導のための支援施策を実施 ・住宅・生活サービスのまちなか立地に対する支援 等</p> <p>既存ストックを有効活用した再整備を推進するための支援施策を推進 ・空き地の集約化、空きビル等の活用を推進するための制度構築 ・公的不動産の活用の推進 等</p> <p>来訪型の都市型産業の立地を推進 ・民間事業者等のリスク低減のための支援 等</p> <p>空き店舗の流動化のための新たな仕組み等について、関係機関との調整</p> <p>Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動機等の整備</p> <p>災害情報のリアルタイムでの提供</p> <p>ゲリラ豪雨の情報なども観測可能な新型レーダーによる詳細な雨量観測の試行</p>	<p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、現状先進国15位→3位以内に入る。
策場金の活性化・資本市	市場活性化策を検討し、概要を固める		検討結果を踏まえ、制度改正を含む必要な措置を実施	実施可能なものから速やかに実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る。
の資金の公的・準公的運用等	「公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議」を設置し、検討を行い、提言を得る		各資金を所管する府省庁等において、左記の提言を踏まえつつ、見直し等を実施		

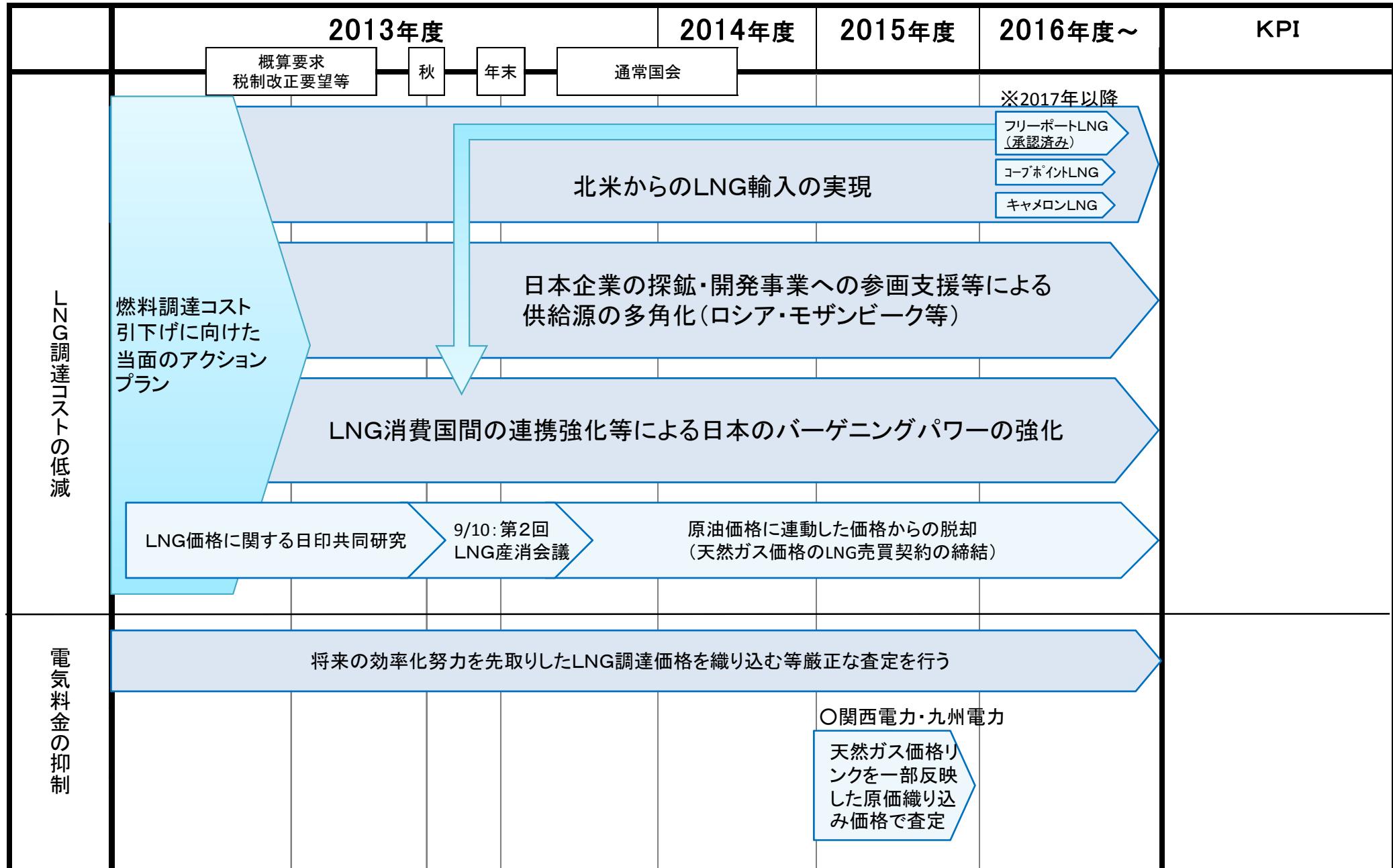
中短期工程表「立地競争力の更なる強化④」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
エネルギー基本計画の策定	<p>概算要求 税制改正要望等</p>	年末	通常国会		
電力システム改革の断行	<p>年内を目途に新しいエネルギー基本計画を策定し、中長期的なエネルギー政策の政策軸、方向性を示す</p>				<p>エネルギーをめぐる情勢の変化等を勘案し、少なくとも3年ごとに、エネルギー基本計画に検討を加え、必要があると認めるときにはこれを変更する</p>
原子力発電の活用	<p>第1段階法改正</p>				<p>・2020年を目途に電力システム改革を完了する。</p>
	<p>原子力規制委員会「新規制基準」施行(7月18日まで)</p>				

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
高効率火力発電(石炭・LNG)の導入	最新鋭の発電技術の商用化及び技術開発に関する状況の整理・確定・公表。	毎年度見直し、必要に応じ修正。			
	更なる高効率化に向けた次世代発電技術開発				
石炭火力	A-USC、IGCC、IGFCの実用化				
LNG火力	1600度級の実用化	1700度級の実用化			

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑥」



中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑦」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等 秋	年末 通常国会			
石油・LPガスのサプライチェーン維持・強化	石油コンビナートの設備最適化・高付加価値化				・今後10年間で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築
	重質油・非在来原油処理能力向上に必要な触媒・施設等の改良研究・実証		新技術導入の促進		・今後2～3年間で、全国的に必要最低限度の災害時供給機能強化完了
	次世代型コンビナート形成の推進				・製油所における産業事故の低減
	石油・LPガス供給インフラのリスク対応力強化				・関係省庁・自治体等との政策協議体制の強化
	製油所における最低限度の災害時供給機能の確保				
	産業エネルギー基盤強靭性確保調査事業の実施	調査結果を踏まえた対策の促進			
		緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊を創設し、大規模・特殊災害対応車両・資機材等を研究開発・導入			
	中核給油所(中核SS)の全国整備(約2,000SS)				
	中核充填所の全国整備(約200ヶ所)				
	産業事故の防止				
	効率的な点検・修繕等を可能にする技術の検討	新技術導入の促進			
	備蓄の機動性向上				
	ガソリン等製品の形での石油備蓄の増強(約4日分)				
	地域における石油・LPガスの安定供給の確保				
	SS過疎実証事業による課題抽出	地域の安定供給対策の実施・展開			

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑧」

	2013年度			2014年度	2015年度	2016年度～	KPI		
二国間オフセット・クレジット制度	<p>概算要求 税制改正要望等 → 秋 → 年末 → 通常国会</p>							年末までにモンゴル・ バングラデシュ・エチオピアに加え数か国との 二国間協議妥結・署名。	
	<p>国内</p> <p>関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ 二国間協議国を対象としたプロジェクトの発掘を開始</p> <p>→ 関係省庁・関係機関等の協議会で二国間協議に 合意した国におけるプロジェクト形成促進</p>								
	<p>国内制度の検討推進・登録簿等の制度整備に向けたロードマップの策定</p> <p>→ 二国間協議妥結・二国間文書に署名し 制度運用開始した国から、実証事業を開始</p> <p>→ 予算措置を活用したプロジェクトの本格的な開始</p> <p>→ 登録簿の制度整備を推進</p>								
	<p>国外</p> <p>バイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル、バングラデシュ等との制度運用実施 ・数か国との二国間協議妥結・署名 								
	<p>ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進</p>								
	<p>国連</p> <p>COP19(11月)に向けて 「様々なアプローチ」(FVA)交渉を推進</p> <p>→ ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告</p>								
	<p>秋までに総合科学技術会議(P)において、新たな環境エネルギー技術革新計画を策定する</p> <p>→ 国際的な発表及び計画に基づく研究開発の推進</p>								

中短期工程表 「中小企業・小規模事業者の革新①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
地域のリソースの活用・結集・ブランド化	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>支援ポータルサイトの構築・運用開始 全国的なワンストップ支援の実施 ビジネスコンテスト等のあり方の検討</p> <p>関係機関との調整</p> <p>中小企業地域資源活用促進法の見直し・検討</p> <p>地域中核企業を中心とした地域企業群の活性化</p>		<p>必要な措置の実施</p> <p>必要な措置の実施</p> <p>地域産業 クラスターの創出</p>		
	<p>「プレミアム 地域ブランド」 の創出</p> <p>地域団体商標の商標制度の見直しについて成案を得る</p> <p>関係機関との調整</p> <p>関係機関との調整</p>		<p>関係法改正案を速やかに国会に提出 地域団体商標に係る負担の低減と申請者の ノウハウの向上による迅速な権利化</p> <p>一貫支援について必要な措置の実施 知財専門家の派遣や相談対応</p>		<p>緊急構造 改革期間 (2017年 度まで) 中の推進</p>
	<p>高機能JIS/JAS 規格の活用</p> <p>高機能JISの実施に向けた検討</p> <p>地域産品独自の高品質基準の策定及び当該基準を用いた独自の認証体制の構築に向けた検討</p> <p>JAS法に基づく高水準の規格の利用促進</p>		<p>高機能JISの実施</p>		
	<p>地方産業競争力協 議会(仮称)の設置</p> <p>地域プロック毎に、地域を 支える企業の経営者等を メンバーとする協議会を設置</p> <p>地域ごとの戦略産業特定、地域 資源掘り起こし、産業人材育成 に係る戦略策定</p>		<p>半年に一回程度、定期的に フォローアップ・改定</p>		
中小企業の新陳代謝の促進	<p>起業・創業から立ち上がりまでの 一貫した金融支援</p> <p>政府系金融機関による創業者向け融資、 民間融資の促進</p>		<p>政府系金融機関による創業者向け融資、 民間融資のさらなる促進</p>		<p>開業率が廃業率を上回る 状態にし、開業率・廃業率が 米国・英国レベル(10%台) になることを目指す</p>
	<p>個人保証制度の 見直し</p> <p>研究会立上げ 個人保証に関するガイドライン策定</p> <p>政府系金融機関等による個人保証の免除又は 猶予する融資制度の拡充・推進について検討</p>		<p>ガイドラインの利用促進 代替的融資手法の充実・利用促進</p> <p>必要な措置の実施</p>		<p>緊急構造 改革期間 (2017年 度まで) 中の推進</p>
	<p>事業引継ぎ 事業承継</p> <p>「事業引継ぎ支援センター」を全国展開</p> <p>研究会立上げ 個人保証に関するガイドライン策定</p>		<p>事業引継ぎのマッチングを促進</p> <p>ガイドラインの利用促進 代替的融資手法の充実・利用促進</p>		

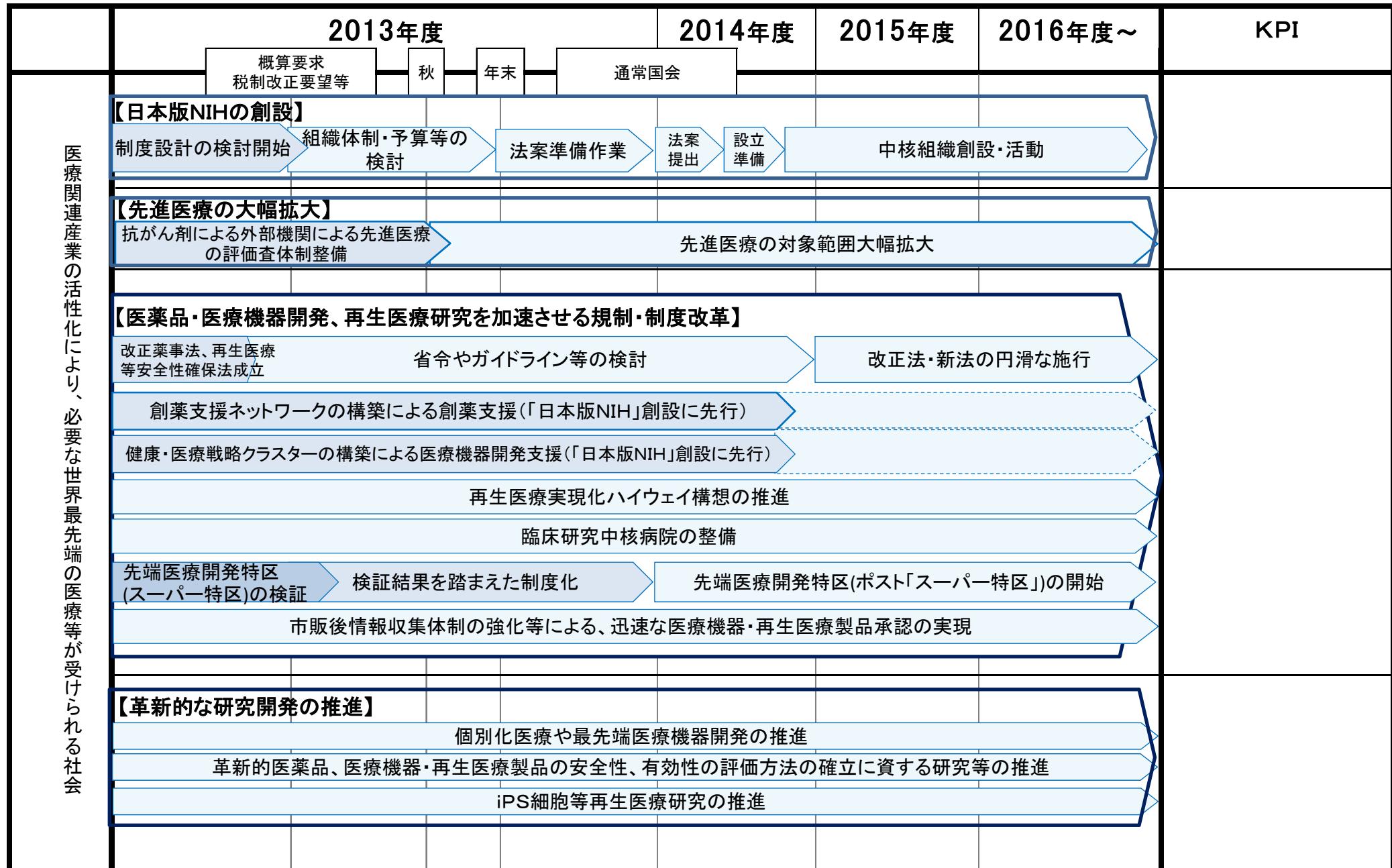
中短期工程表 「中小企業・小規模事業者の革新②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
戦略市場創造プランに参入する中小企業の支援	<p>概算要求 税制改正希望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	<p>中小ものづくり高度化法の技術分野の見直しの方針決定</p> <p>見直しを行う技術分野のとりまとめ</p> <p>技術分野の見直しの実施・運用</p> <p>3次元造形システムの支援方針の決定</p> <p>具体的な支援措置の検討・詳細制度設計</p> <p>必要な措置の実施</p> <p>国際認証の取得に向けた専門家派遣制度の検討</p> <p>関係機関との調整</p> <p>必要な措置の実施</p> <p>支援機関や支援ポータルサイトによる情報提供</p> <p>中小企業の医療機器開発・審査に係る費用低減と期間短縮に向けた支援措置(専門家派遣等)の検討</p> <p>必要な措置の実施と中小企業と医療機関の連携を支援する専門家の育成</p>		<p>緊急構造改革期間(2017年度まで)中の推進</p>	<p>2020年までに黒字中小企業を70万社から140万社に増やす</p>
大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進	<p>支援ポータルサイトのマッチング機能の構築</p> <p>展示会のあり方の検討</p> <p>人材の発掘と人的ネットワークの構築の検討</p>	<p>関係機関との調整</p>	<p>企業間の連携を促進する仕組みの整備</p> <p>支援ポータルサイトのマッチング機能の改善</p> <p>企業マッチングの促進に向けた展示会について必要な措置の実施</p>		
国際展開する中小企業の支援	<p>ハンズオン支援体制の拡充・強化</p> <p>シニア人材派遣、認定支援機関の海外展開支援スキル向上及び国内相談窓口の強化に向けた検討</p> <p>海外向けホームページ、決済、物流のパッケージ支援の検討</p>	<p>関係機関との調整</p>	<p>シニア人材派遣の推進</p> <p>認定支援機関(金融機関等)への研修を通じた国内相談窓口の強化</p> <p>パッケージ支援について必要な措置の実施</p>	<p>緊急構造改革期間(2017年度まで)中の推進</p>	<p>今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現する</p>
海外現地支援プラットフォームの整備	<p>海外現地支援プラットフォームの整備及び主要拠点への整備の検討、専門サービス支援やトラブル対応への検討</p>	<p>関係機関との調整</p>	<p>海外現地支援プラットフォームの整備の加速</p> <p>専門サービス支援や縮小撤退等のトラブル対応について必要な措置の実施</p>		
現地資金調達支援の強化・実施					

中期工程表 「国民の「健康寿命」の延伸①」

効果的な予防サービスや健康管理の充実により、 健やかに生活し、老いることができる社会	2013年度				2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
【健康寿命延伸産業の育成】	関連規制のグレーゾーン解消、新サービス等の品質保証、リスク補填等の政策パッケージ策定	法案提出等	次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)の設置 相談体制の整備					・ 2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳(2010年)】
【健康・予防の推進に関する新たな仕組みづくり】	健康保険法等に基づく厚生労働大臣指針(告示)改正 糖尿病性腎症患者重症化予防事業等の好事例の横展開に向けた支援策のための調整(概算要求等)	スマート・ライフ・プロジェクトの推進 特定保健指導の医療費適正化効果の分析 いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物の機能性表示拡大の検討	市民や社員の健康づくりに関するモデル的な取組の横展開 全ての健保組合がレセプト等のデータ分析と、これに基づく「データヘルス計画」(仮称)の作成・公表等 糖尿病性腎症患者重症化予防事業等の好事例の横展開の実施 効果の検証と成果の周知 機能性表示の拡大					・ 2020年までにメタボ人口を2008年度比25%減【1400万人(2008年度)】
【医療・介護情報の電子化の促進】	一般用医薬品のうち「スイッチ直後品目」等に関する検討	医療情報の電子化推進 所要の制度的措置	医療情報の電子化推進・番号制度導入に向けた環境整備	大規模社会実証の実施 共通システムの要件整理・構築、実証の成果を踏まえたエビデンスに基づく健康づくりモデルの確立 データ利活用のルール策定 実証の成果を踏まえたヘルスケアポイントの在り方の検討	医療情報の番号制度の導入	ICT健康づくりモデル(予防)の確立 民間主体による自律的普及展開		・ 2020年までに健診受診率を80%(特定健診含む)【特定健診実施率速報値 45.0%(2011年度)】

中期工程表 「国民の「健康寿命」の延伸②」



中期工程表 「国民の「健康寿命」の延伸③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
受けられる世界最先端の医療等が、医療関連産業の活性化により、必要な社会	<p>概算要求 税制改正要望等</p>	秋	年末	通常国会	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」【医薬品:1か月、医療機器:2か月(2011年度)】
	【(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の強化】	薬事戦略相談の拡充	PMDAと大学等の人材交流促進	難病患者等の全国規模のデータベース構築	
	【医療の国際展開】	(MEJの活用) 新興国中心に日本の医療拠点の創設等	医療法人の現地法人への出資に係るルールの明確化	官民連携による、開発途上国向けの医薬品研究開発・供給支援	<ul style="list-style-type: none"> ・海外に日本の医療拠点を2020年までに10カ所程度創設【1箇所(2013年)】 ・日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円【4500億円(2010年)】
医療・介護社会に復帰できる社会(1/3)により、早く病気やけがをしてても、良質なサービスへのアクセスにより、早く	【医療・介護サービスの高度化】	社会福祉法人の財務諸表公表を推進	法人規模拡大等の社会福祉法人の経営高度化の推進	医療・介護サービスの高度化・効率化	高齢者向け生活支援サービス・住まいの提供体制の強化
	都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムについて、「都市部の高齢化対策に関する検討会」にて検討			必要な措置の実施	

中期工程表 「国民の「健康寿命」の延伸④」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">病気やけがをしてても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会（2／3）</p>		<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅等の整備、生活拠点集約化</p> <p>ICTを活用した高齢者等の見守り・生活支援の充実</p> <p>住宅・医療・福祉等のまちなか誘導</p> <p>都市再構築戦略検討委員会の議論を踏まえ、必要な施策の方向性を検討</p> <p>都市構造のリノベーションのために必要な施策を検討・実施</p> <p>先導的プロジェクト実施に向けた地区・手法等の検討・実施</p> <p>公共住宅団地等の建替え等における福祉施設拠点化の事例収集</p> <p>民間等による省エネ・省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅等の先導的プロジェクトの募集・支援</p> <p>住み替えの円滑化支援(住宅団地におけるモデル的事業の展開等)</p> <p>建物評価のあり方等の中古住宅流通促進策についての取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅の適切な建物評価手法についての指針策定 ・既存住宅インスペクション・ガイドラインの策定及び講習の実施等による普及 ・リフォームに係る性能評価の充実(長期優良住宅化のための評価基準案の策定) ・事業者間連携の強化 	<p>2013年度</p> <p>2014年度</p> <p>2015年度</p> <p>2016年度～</p> <p>・先導的プロジェクトの実施</p> <p>・全国展開</p> <p>・公民ストックの活用に向けた取組の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9% (2005) → 3～5% (2020)】 ・生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合【16% (2009) → 25% (2020)】 ・UR賃貸住宅におけるバリアフリー対応住宅【約34万戸 (2012年度末) → 約40万戸 (2018年度末)】 ・中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増【10兆円 (2010) → 20兆円 (2020)】 ・2020年までに中古住宅の省エネリフォームを倍増 ・2020年までにネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを標準的な新築住宅に 	

中期工程表 「国民の「健康寿命」の延伸⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
病気やけがをしてても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会(3／3)	<p>概算要求 税制改正希望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>リートによる高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドラインの検討・整備</p> <p>自治体や事業者など多様な関係者間での適切な役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築について結論</p> <p>利便性の高い公共交通サービスを創出するため、ビッグデータや新たなICT機器から取得可能な交通データを整理</p> <p>超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を実施。</p>	<p>ヘルスケアリートの普及啓発等の取組を継続・強化</p> <p>今年度中に得られた結論や検討結果等を踏まえ、公共交通を充実</p> <p>先導的な取組を継続し、導入を加速</p>		<p>省エネ性能等に優れ、高齢者等が安心して健康に暮らし、移動することができる住宅・まちづくり・交通の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け賃貸住宅等のヘルスケア施設の資金調達手法拡大のため、ヘルスケアリートをはじめとするリートの活用 ・地域公共交通に関し、地域の関係者による総合的な計画に基づき課題に取り組む地方自治体数が全自治体数の半数以上となることを目指す。 【地域公共交通に関する地域の関係者による総合的な計画数 511(2013年3月末現在)】
		<p>「ロボット介護機器による自立促進・介護負担軽減5カ年計画」の推進</p> <p>ロボット介護機器等生活支援ロボットの安全性認証制度を整備</p> <p>ロボット研究に関する政府間約束の締結</p> <p>障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進</p>	<p>国内認証開始</p> <p>ロボットの国際共同研究の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット介護機器の市場規模、2020年に543億円。2030年に2641億円。 ・重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台。

中短期工程表 「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	<高効率火力>	高効率化に向けた技術開発(順次実用化される最新設備の導入を進め、同時に、トップセールス等を通じ輸出促進。)			
	石炭火力	USC(超々臨界圧火力発電、発電効率39%程度)(実用化済)の導入・輸出促進			
		A-USC、1500度級IGCC、IGFCの実用化			
	LNG火力	1600度級の実用化	1600度級の導入・輸出促進、1700度級の実用化		
		最新鋭の発電技術の商用化及び技術開発に関する状況の整理・確定・公表。	毎年度見直し、必要に応じ修正。		国際的に競争力あるエネルギー利用価格の実現(エネルギー利用価格を少しでも安く。)
		環境アセスの明確化・迅速化(3年→リプレースでは最短1年強)等 → 順次実用化される最新設備の導入を促進			

中短期工程表 「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
	<再生可能エネルギー>	次年度参入者向け買取価格の設定			
	固定価格買取制度(FIT)の着実かつ安定的な運用				
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現	風力 環境アセスの簡素化・迅速化(3~4年→半減を目指す) 保安規制の合理化 (電気主任技術者の統括事業場への選任でもって個別の発電所ごとの選任に替えることができる要件を明確化) 農地転用制度上の取扱いの検討	保安規制の合理化を始めとした規制改革			國際的に競争力ある エネルギー利用価格 の実現(エネルギー 利用価格を少しでも 安く。)
	送電網の整備・実証による風力発電の導入拡大				
	環境アセスの簡素化・迅速化(3~4年→半減を目指す)、 地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進				
浮体式 洋上風力	地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援				
	浮体式洋上風力の実証試験 (長崎県沖及び福島県沖において 2000kWをそれぞれ1基設置)	福島県沖において 7000kWを2基設置	実証研究を続け、我が国の気象・海 象の特徴を踏まえた浮体式洋上風 力発電技術等を確立	2018年頃までの 浮体式洋上風力 発電の本格事業 化を目指す	
	<未来を担う可能性のあるエネルギー技術>				
	2018年度を目指してメタンハイドレート商業化に向けた技術の整備				

中短期工程表 「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会の実現	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>第1段階法改正</p> <p>電力システム改革</p> <p><エネルギー流通の効率化と成長基盤の確立(電力システム改革)></p>	<p>広域的運営推進機関の設立準備</p> <p>第2段階法改正</p> <p>電力市場への新たなプレーヤーの出現</p> <p>地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備</p> <p>FC(周波数変換設備)を、120万kWから210万kWまで増強</p> <p>北本連系設備を、60万kWから90万kWまで増強</p> <p>2020年度を目指に運用開始</p> <p>早期に運用開始</p> <p><蓄電池></p> <p>系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、導入促進</p> <p>燃料電池自動車について、燃料を供給する水素ステーションに係る規制・制度改革等を通じ、導入促進</p> <p>定置用蓄電池について、国内初期市場形成支援と併せて、日本発の安全性規格(JIS)による国際標準獲得などを通じ、海外市場獲得を進める</p>	<p>広域的運営推進機関設立</p> <p>小売全面自由化のための環境整備</p> <p>第3段階法改正</p> <p>小売の全面自由化</p> <p>送配電部門の法的分離、小売料金規制撤廃</p> <p>アグリゲーターや新電力の本格参入</p> <p>料金メニューの多様化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電気利用の選択肢や電力事業に参入する企業を拡大 国際的に競争力あるエネルギー利用価格の実現 (エネルギー利用価格を少しでも安く)【再掲】 	

中短期工程表 「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現④」

競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会の実現	2013年度			2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<次世代デバイス・部素材（パワーエレクトロニクス等）>							
パワーエレクトロニクスの技術開発・普及							
国家プロジェクトの組成と集中R&D支援							
省エネ技術の海外展開支援(FS調査等)を通じ、世界においてパワーエレクトロニクス搭載機器等の普及を進める。							
次世代デバイス・部素材（超低消費電力デバイス、光通信技術、超軽量・高強度の構造材料）についても、商業化を見据え技術開発・システム化を進める。							<ul style="list-style-type: none"> ・電気利用の選択肢や電力事業に参入する企業を拡大 ・国際的に競争力あるエネルギー利用価格の実現 (エネルギー利用価格を少しでも安く)【再掲】

中短期工程表 「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI		
エネルギーを賢く消費する社会の実現に向けた工程表	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
	<エネルギー・マネジメントシステム>						
	電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進					2020年代早期に一般家庭を含めスマートメーター化	
	HEMS, BEMS, MEMS, CEMS等の普及					料金メニューの多様化(前掲)等に伴い、HEMS・BEMS・MEMS、CEMS等が本格普及開始	
	電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーポリシーの検討等						
	スマートコミュニティ4地域でのディマンドリスponsの実証					ディマンドリスponsの普及	
	<次世代自動車>						
	EV・PHV・CDVの導入促進を通じて初期需要を創出。					市場の自立化	
	電池、充電制御等の国際標準化を進める						
	充電器10万基整備					進捗を踏まえて更なる取組	
	燃料電池自動車の市場投入と水素ステーションの先行整備(4大都市圏を中心に100箇所)					普及の拡大	
	<燃料電池、省エネ家電、省エネ住宅・建築物等の省エネ技術関連製品・サービス>						
	家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進					自立普及の拡大	
	トップランナーアイデア	エコキュート(電気温水機器)・複合機・プリンター(本年3月追加済み)					
	省エネ法改正	LED電球					
	建築材料(断熱材・窓など)					住宅・建築物(大規模)の省エネ基準適合義務化	

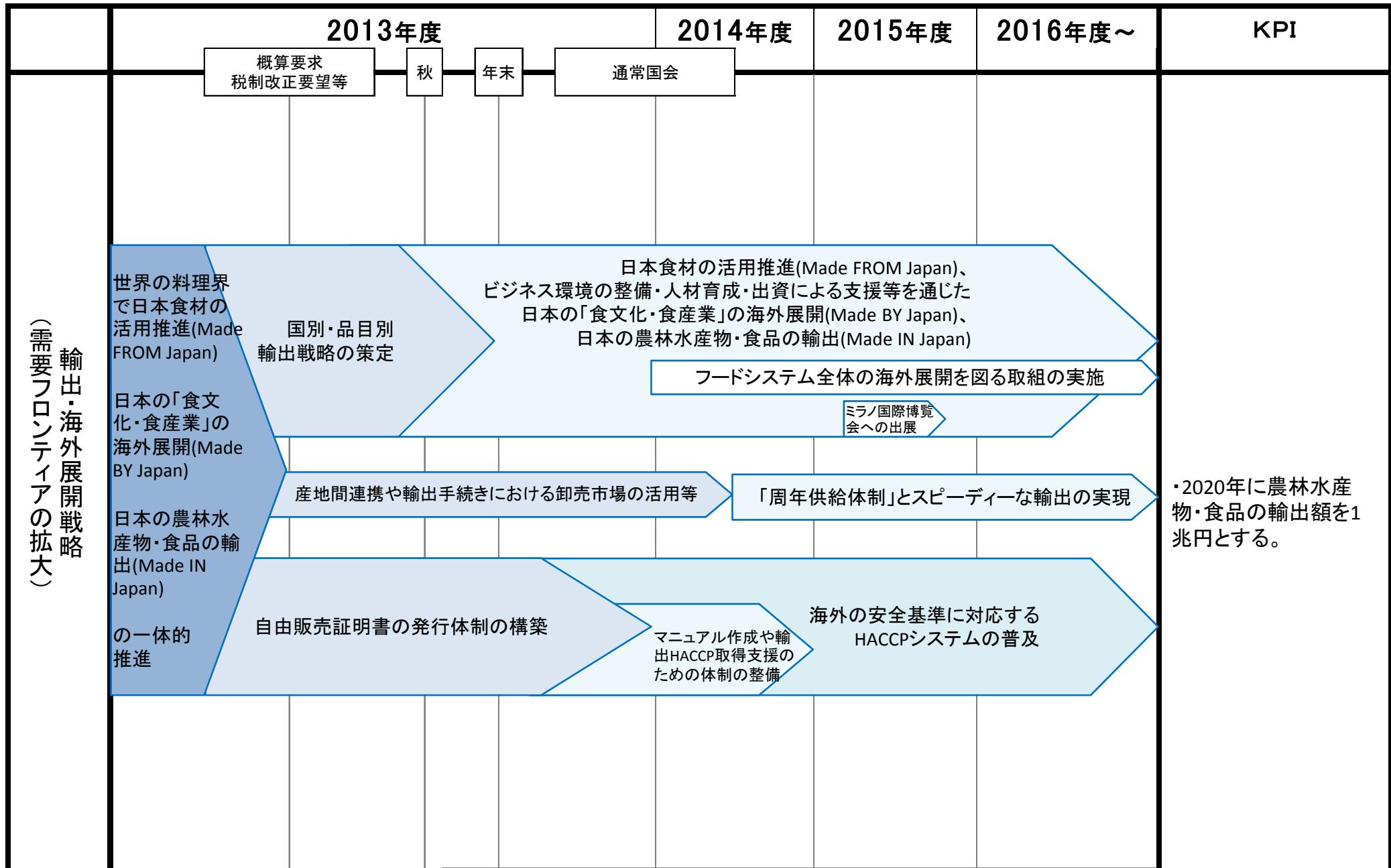
中短期工程表 「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
低成本で実現されている社会 安全で強靭なインフラが	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>インフラ長寿命化 基本計画の策定 <国> (基本方針・目標・ロードマップほか)</p> <p>インフラ情報のデータベース化</p> <p>IT、ロボット、非破壊検査技術の研究開発・随时現場導入</p> <p>インフラ長寿命化に貢献する新材料の研究開発・随时現場導入</p> <p>準天頂衛星システム整備(4機体制)、リモートセンシング衛星の最適なコンステレーションを検討し整備</p>	<p>インフラ長寿命化計画の策定 <国・自治体>(点検・基準・マニュアル・予算・体制・法令ほか)</p> <p>国による自治体への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援</p> <p>新基準・マニュアルに基づく運用</p> <p>インフラ維持管理・更新情報プラットフォームの一部運用開始</p> <p>対象インフラの順次拡大</p> <p>インフラ維持管理・更新情報プラットフォームの本格運用、機能強化</p> <p>IT、ロボット、非破壊検査技術の研究開発・随时現場導入</p> <p>関係府省間の連携による研究開発・随时現場導入</p>			<ul style="list-style-type: none"> 2030年に国内の重要インフラ・老朽化インフラは全てセンサー、ロボット等を活用した高度で効率的な点検・補修が実施されている
移動することができるのである社会 人やモノが安全・快適に	<p>安全運転支援システム 府省横断的なロードマップと 推進体制の整備</p> <p>公道実証実験に向けた検討</p> <p>日中韓におけるNEAL-NET対応港湾の順次拡大</p> <p>NEAL-NET対応港湾の コンテナ離着岸情報、港湾への搬出入、船積み・卸し情報の共有</p> <p>統合NACCS稼働、動植物検疫・食品 輸入監視システムのNACCSへの統合</p>	<p>車両間通信・路車間通信等を用いた安全運転支援システム・自動運転の公道実証実験の実施</p> <p>公共データを掲載する データカタログサイト (日本版data.gov) の立ち上げ</p> <p>日中韓におけるNEAL-NET対応港湾の更なる拡大</p> <p>日中韓とASEAN諸国等で NEAL-NET対象港湾の拡大協議</p> <p>船舶以外の輸送モードに係る 貨物情報の共有協議</p> <p>貿易関連手続の電子化推進、民民間貿易取引の電子化推進と NACCS連携、通関手続きに係る電子手続の原則化</p>	<p>データカタログ本稼働 道路交通情報等の集約</p> <p>民間がビジネス展開できる環境の整備 民間による公共データを活用した渋滞予測システムの構築</p> <p>日中韓とASEAN諸国等で NEAL-NET対象港湾の順次拡大</p> <p>ASEAN諸国等の 対象港湾の順次拡大</p> <p>貨物情報順次共有</p> <p>次期更改NACCS 稼働</p>	<p>社会実装</p>	<p>(2030年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全運転支援装置・システムが国内販売新車には全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及し、世界市場の3割獲得。 自動走行システムの試用開始。 渋滞抑制に有効な官民の様々な情報が統合利用されている ロスのない高度な物流システム

中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
担い手への農地の面的集積・集約等(生産現場の強化)	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	担い手への農地集積・集約や耕作放棄地の解消の加速化、多様な担い手による農地のフル活用、生産コストの削減、及び担い手の育成	担い手への農地集積/耕作放棄地の発生防止・解消の抜本的な強化のためのスキーム確定	担い手への農地集積/耕作放棄地の発生防止・解消のための法制度・予算措置などの必要な措置	農地中間管理機構(仮称)を活用した耕作放棄地を含む農地の面的集積	・今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用される。
				耕作放棄地所有者に対する意思確認手続きの大幅な改善・簡素化等を通じた耕作放棄地予備軍も含めた耕作放棄地解消対策の実行	・今後10年間で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状比4割削減する。
				農地中間管理機構(仮称)も活用した企業の農業参入の積極的推進・参入状況の検証	・今後10年間で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする。
		人・農地プランの集中的実施		大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備の推進	
				プランに則した担い手の育成・農地集積の推進	
		法人・大規模家族経営の推進、青年就農・法人への雇用就農の促進に向けた施策の総動員		法人等の経営規模の拡大、青年就農の定着、雇用就農の促進	
				日本農業経営大学校の開校・1期生の入学	
				産業界と連携した人材育成の取組の全国展開	

中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現②」



中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現③」

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
6次産業化、異業種連携等による農業のイノベーション実現	農林漁業成長産業化ファンドの本格展開	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
		農林漁業成長産業化ファンドの本格展開				
		地域に根差したサブファンドの組成の推進、異業種連携による6次産業化事業体の組成				
		健康に着目した食の市場拡大による国内需要・市場拡大、福祉・教育・観光等と連携した都市と農村の交流拡充、食育の推進等				
		食の科学的知見の体系化に向けた産学官の体制整備、食習慣と健康の関連性の調査等の実施				
		品目毎の新品種・新技術の開発・保護・普及の方針を策定・公表				
		海外での遺伝資源獲得の円滑化や知的財産の侵害対策等の推進、体制整備等				
		多様な事業者からなる協議会が主体となるモデル地域の設定				
		異業種との連携による国産農林水産物の消費拡大や学校給食における利用拡大等				
		再生可能エネルギーの活用を推進する枠組みの構築等				
林業・水産業	農林水産物の高機能化、生産流通システムの高度化の推進等	2018年までに約100地区で地域のバイオマスを活用するなど産業化とエネルギー導入を重点的に推進				
		ゲノム情報等を活用した農林水産技術の高度化、高機能・高付加価値農林水産物の開発等				
		IT・ロボット技術等を活用した農林水産物の生産・流通システムの高度化等の研究開発や大規模実証を推進				
林業・水産業	AIシステムの開発・普及、産地ブランドの確立に必要な生産技術の産地標準化支援	AIシステムの開発・普及、産地ブランドの確立に必要な生産技術の産地標準化支援				
		新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の実現				
		水産物の消費・輸出拡大、持続可能な漁業・養殖業の実現				

中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現④」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正希望等 秋 年末 通常国会				
観光 (1 / 3)	<p>日本ブランド発信 に向けた政府 一括的に取り組む 体制の構築</p> <p>事業計画を定期的に定めてプロモーション実施</p>		<p>関係省庁と民間企業が連携した、 日本ブランド向上及び観光促進に資する 関連コンテンツの継続的海外発信の促進</p> <p>・2030年には訪日外国人旅行者3,000万人を超えることを目指す。</p>		
	<p>訪日プロモーションに関する省庁・ 関係機関の横断的計画策定と 実行</p> <p>日本関連コンテンツのローカライズ・ プロモーション支援、 テレビ番組の国際共同制作、 株式会社海外需要開拓支援機構 (仮称)等を通じた、海外のテレビ枠の 確保、「ジャパン・チャンネル」への 支援、「ジャパンモール」の 海外展開への支援等</p>		<p>保存、整備を図るとともに、観光資源として積極的に 国内外へ発信、活用</p>		
	<p>ASEAN諸国からの 観光客に対する査証 発給要件の緩和</p> <p>近隣諸国の状況を踏まえながら、査証発給要件を 緩和する方向で取り組む</p> <p>一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討</p> <p>クルーズ船入港時の入国審査 手続の迅速化・円滑化について、 新たな方策の検討</p> <p>空港における外国人用審査ブースの増加や ファーストレーンの設置の実現</p> <p>外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口の周知等</p> <p>航空ネットワークの充実、ビジネスジェットの利用環境の整備</p>		<p>・2030年には観光収入 でアジアのトップクラス 入りを目指す。</p>		

中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
観光（2／3）	概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
	案内表示、多言語対応 について、外国人目線に立った 共通のガイドライン策定		ガイドラインを踏まえた整備・改善を促進		
	都心直結線(都心ー首都圏空港)整備に関する調査の実施		整備に向けた検討		
	JNTOが地域資源の 海外展開を支援する 取組の開始	観光地域の魅力向上・発信とこうしたプロセスを支援する新ビジネスの育成、 新たな発想による観光地域づくり			
	ツアーオペレーターの認証制度の定着				
	宿泊施設についての情報提供制度の 導入に向けて、具体的な方針を策定	宿泊施設の情報提供の促進			
	外国人旅行者向け消費税免税制度について、税制改正要望の過程において制度の見直しも含め検討				・2030年には宿泊客の およそ6人に1人は外 国人となる社会を目指す。
	新たなツーリズム の創出	モデル事業の実施等によりニュー ツーリズムに関する情報を発信	エコツーリズム、スポーツツーリズム、 医療と連携した観光等新たなツーリズムの創出を促進		

中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑥」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI	
	概算要求 税制改正希望等 秋 年末 通常国会					
観光（3／3） 国際会議等 (MICE)誘致体制 の構築・強化	<p>「グローバル MICE戦略 都市」の選定</p> <p>主要分野の 国際的リーダーを 中心としたMICE 誘致体制を構築</p> <p>国や自治体の文化施設・ 公共空間等のイベント 利用への開放(ユニーク ベニュー)に関し、関係者 による協議会を設置</p> <p>観光庁、JNTO、経済産業省、 JETROが協働し、訪日外国人 増加を目的とした共同行動 計画を策定</p> <p>2020年 オリンピック・ パラリンピック の東京への 招致実現</p>	<p>世界トップレベルの誘致能力・体制・受入環境の整備 (潜在需要の掘り起こし、マーケティング能力の向上支援等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・都市の成長分野をターゲットとした会議誘致 ・魅力ある会議開催地としての都市機能強化 <p>産業界や大学等との連携体制の整備、 オールジャパンの視点による誘致の促進</p> <p>ユニークベニューの開発 (モデル事業実施、ガイドライン作成)</p> <p>具体的な連携の促進</p> <p>象徴性のある国際的なイベントの積極的開催、イベント大国、 国際交流先進国としての日本の姿を海外に強力に発信</p>		<p>・2030年にはアジア No.1の国際会議開催 国として不動の地位を 築く。</p>		

中短期工程表 「国際展開戦略①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進	概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
	国益に資する 経済連携交渉 の推進	TPP、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA等の経済連携交渉を同時並行で推進			・2018年までに、FTA比率 70%以上。
	100人規模の 体制を整備				
	経済連携の 強化に向けた 規制制度に関する取組	非関税措置の見直しによる規制制度に関する取組			
	規制改革会議における審議 の活用等による検討の加速化				
投資協定・ 租税条約の 締結・改正 推進	投資協定の締結促進及び効果的活用に向けた指針を策定・推進				
	租税条約の締結・改正によるネットワーク拡充の取組を加速化				
	関係当局の体制強化				
外国人看護 師・介護福祉 士の受入れ	ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者受入れ準備	ベトナムからの受入れ			

中短期工程表 「国際展開戦略②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
地域ごとの戦略的且つ重点的な市場開拓	<p>概算要求 税制改正希望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	中国、ASEAN等での市場開拓	南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域での市場開拓	アフリカ地域での市場開拓	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比: 「中国、ASEAN等」: 2倍 「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」: 2倍 「アフリカ地域」: 3倍
インフラ輸出・資源確保	<p>輸出戦略の早期実現に向け、実施状況の第一弾とりまとめを13年度秋口までに実施</p> <p>トップセールスの実行と官民連携体制強化（首脳・閣僚級で年10件以上）</p> <p>円借款の戦略的活用のための改善策</p> <p>公的ファイナンススキームの充実</p> <p>早期に貿易保険制度の改正を検討 → 必要な措置の実施</p> <p>二国間オフセット制度</p> <p>二国間協議妥結・二国間文書に署名し、制度運用を開始した国から、実証事業を開始</p> <p>登録簿の制度整備を推進</p> <p>・モンゴル、バングラデシュ等との制度運用実施 ・数か国との二国間協議妥結・署名</p> <p>ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進</p> <p>COP19(11月)に向けて 「様々なアプローチ」(FVA)交渉の推進</p> <p>先進的な技術・知見等を活かした国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援</p> <p>燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン</p>	<p>重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、その工程管理を実施。 公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。</p> <p>トップセールス毎年10件以上</p> <p>経済協力の戦略的な活用</p> <p>合意した国におけるプロジェクト形成促進</p> <p>予算措置を活用したプロジェクトの本格的な開始</p> <p>登録簿の制度整備を推進</p> <p>・蒙古、バングラデシュ等との制度運用実施 ・数か国との二国間協議妥結・署名</p> <p>ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進</p> <p>ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告</p> <p>先進的な技術・知見等を活かした国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援</p> <p>安定的かつ安価な資源の確保の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（現状約10兆円）。 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上。 二国間オフセット・クレジット制度について、年末までに蒙古・バングラデシュ・エチオピアに加え数か国との二国間協議妥結・署名。 		

中短期工程表 「国際展開戦略③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
海外展開の潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	海外体制強化支援	「海外展開一貫支援パスポート(仮称)」を構築	海外展開支援各機関が中堅・中小企業等に対してシームレスな支援を実施		・『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍。
	海外窓口における「海外ワンストップ窓口」の創設	海外ワンストップ窓口を10箇所設置	企業に現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施 中小企業等の進出動向を踏まえて拡充		・海外ワンストップ窓口を今夏までに10箇所設置。
	金融インフラの整備支援	二国間協議や実態調査に基づく新規支援プロジェクトの発掘	対象国・分野毎の支援プロジェクトの形成促進	支援プロジェクトの推進 (専門家派遣、人材交流、研修等)	
	グローバル化の人材育成と我が国企業の海外進出	国際即戦力育成 インターンシップ 公募・選定	派遣	取組推進	
	海外展開支援	現地日系企業における“社長の右腕・実務のトップ” 年間1000名の現地人材を育成	毎年1000名以上の現地人材を育成		
	ODA活用による海外展開支援	海外進出に意欲ある中堅・中小企業にシニア人材派遣	取組推進		
	我が国に来ている外国人留学生の就職あっせん (年間1万人の国内での就職を目指す)				
	民間提案型普及・実証事業公募	事業実施(期間1～3年)			

中短期工程表 「国際展開戦略④」

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
クールジャパンの推進	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
	発信力の強化	クールジャパン推進会議のアクションプランを受けた具体的な施策を実施 (例: 第5回アフリカ開発会議、JapanExpo、ダボス会議等での発信)				
	株式会社海外需要開拓支援機構(仮称)の設立			リスクマネー供給等によるクールジャパンの推進		
	コンテンツ等の海外展開の促進	映像コンテンツ権利処理機構(aRma)、Japaconの機能強化等による権利処理一元化窓口の整備、海外展開を含めた権利処理契約の促進等 平成24年度補正予算によるコンテンツ海外展開支援 ローカライズ(字幕など)支援の本格化 プロモーション(PRイベント開催等)コスト補助 海外放送局との国際共同製作支援の大規模化				・2018年までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在の約3倍へ。(現在63億円)。
	日本食・食産業の輸出・海外展開戦略	世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan) 日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan) 日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)の一体的推進 日本産酒類の輸出促進	国別・品目別輸出戦略の策定 産地間連携や輸出手続きを基にした卸売市場の活用等 自由販売証明書の発行体制の構築 総合的な輸出環境整備	日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、ビジネス環境の整備・人材育成・出資による支援を通じた日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan) フードシステム全体の海外展開を図る取組の実施 ミラノ国際博覧会への出展 「周年供給体制」とスピーディーな輸出の実現 マニュアル作成や輸出HACCP取得支援のための体制の整備 ・ダボス会議等の国際イベント、外交上のレセプション、会食等における日本産酒類の活用 ・「酒蔵ツーリズム」の促進、日本食とも連動した効果的な商談会の実施など		・2020年までに農林水産物・食品の年間輸出額1兆円。 ・日本産酒類については、2020年までの伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す。
	海外広報体制の強化	クールジャパン、ビジット・ジャパンなどの重要施策に関し、適時会合を開催、政府一体となって国際広報活動を強化				
	(ビジット・ジャパンの強化)	訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行	日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築	事業計画を定期的に定めてプロモーション実施		・2030年には訪日外国人旅行者3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。
		日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援、テレビ番組の国際共同制作、株式会社海外事業開拓支援機構(仮称)等を通じた、海外のテレビ枠の確保、「ジャパン・チャンネル」への支援、「ジャパンモール」の海外展開への支援等		関係省庁と民間企業が連携した、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信の促進		
		地域の文化財について、情報発信・活用方法の検討	保存、整備を図るとともに、観光資源として積極的に国内外へ発信、活用			

中短期工程表 「国際展開戦略⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正希望等 秋 年末 通常国会				
	関連施策・制度の整備に向けた取組をふまえ、 平成25年度中に当該目標について所要の見直し				
	「国家戦略特区(仮称)」を活用し、世界で一番企業が活動しやすいビジネス環境を整備				
対内直接投資の活性化	政府の外国企業支援体制の抜本強化に向けた体制整備 JETROの誘致体制の強化、外国企業に対する包括的なサポート等の実施				<ul style="list-style-type: none"> 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点17.8兆円)
	「グローバルMICE戦略都市」の選定 世界トップレベルの誘致能力・体制・受入環境の整備 (潜在需要の掘り起こし、マーケティング能力の向上支援等)	<ul style="list-style-type: none"> 国・都市の成長分野をターゲットとした会議誘致 魅力ある会議開催地としての都市機能強化 			<ul style="list-style-type: none"> 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。
	主要分野の国際的リーダーを中心としたMICE誘致体制を構築 産業界や大学等との連携体制の整備、オールジャパンの視点による誘致の促進				
	国や自治体の文化施設・公共空間等のイベント利用への開放(ユニークベニュー)に関し、関係者による協議会を設置 ユニークベニューの開発 (モデル事業実施、ガイドライン作成)	<ul style="list-style-type: none"> ユニークベニューを活用したイベントの活性化 			
	観光庁、JNTO、経済産業省、JETROが協働し、訪日外国人増加を目的とした共同行動計画を策定 具体的な連携の促進				
	ポイント制の見直しの具体策の検討 告示改正 法案準備・提出				<ul style="list-style-type: none"> ポイント制の導入後11か月で高度人材認定された外国人数の実績(約430人)からの飛躍的な増加(P)

中短期工程表 「国際展開戦略⑥」

グローバル化等に対応する人材力の強化	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会	導入準備期間	導入開始		
国家公務員総合職試験への外部英語試験導入方法の決定					
日本人留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな仕組みづくり等(概算要求、税制改正要望等)			海外留学の支援の実施		2020年 ・海外への大学生等の留学12万人
(再掲)2015年度卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策のための調整(概算要求等)		(再掲) 2015年度卒業生に対する支援策の実施 (再掲) 2015年度卒業生の採用選考活動開始			2017年 ・英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%)
優秀な外国人学生獲得のための重点地域選定		ワンストップで留学を可能とする海外拠点整備、宿舎整備等の生活支援や就職支援の充実・強化、国費留学生制度の強化、外国人留学生のネットワーク強化等			
スーパーグローバルハイスクール(仮称)の実施に向けた制度創設の検討、概算要求等	対象校の指定開始、教育課程の特例制度の創設等	取組推進			
一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム(日本語DP)の開発・導入					・国際バカロレア認定校等を2018年までに200校
小・中・高等学校における英語教育の強化、小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証	日本語DPによる国際バカロレア候補校の申請・認定手続	日本語DP認定校で授業開始			・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人
小学校の英語学習実施学年早期化、指導時間増、教科化、指導体制のあり方等、中学校における英語による英語授業の検討、現職教員への英語研修強化、採用におけるTOEFL等の外部試験活用促進					
(再掲)産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実施に向けた調整(概算要求等)	(再掲)産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実施				
サービス産業生産性協議会の再構築(2014年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大)、人材育成・経営支援の推進					